

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 5 日現在

機関番号：34317

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22530587

研究課題名（和文）学校統廃合と地域社会の変容に関する総合的研究

研究課題名（英文）Comprehensive research on integration/abolition of schools and the changes within communities.

研究代表者

中島 勝住 (NAKAJIMA MASAZUMI)

京都精華大学・人文学部・教授

研究者番号：00172320

研究成果の概要（和文）：市町村合併に伴い各地で進行している学校統廃合は、特に過疎傾向にある地域社会にとっては、さらなる過疎を進めることになる。一例を挙げればそれは、その地域に雇用が存在したとしても、児童を持つ家族世帯の流入・定着を阻害する要因になるからである。また、小規模、少人数ながら、あるいはそうであるが故に可能であった、その地域に根ざした特色ある教育が失われることを意味する。学校と持続可能な地域の関係を再考すべきときであろう。

研究成果の概要（英文）：Ongoing integration and abolition of schools due to mergers of cities, towns and villages in Japan will accelerate depopulation, especially in communities trending towards depopulation. For example, families with children are prevented from relocating into such communities, even though employment is available. In addition, a unique type of education that has roots in the community, both negatively and positively influenced by its small scale, will be lost. We should reconsider relations between schools and sustainable local communities.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1900000	570000	2470000
2011年度	700000	210000	910000
2012年度	700000	210000	910000
年度			
年度			
総計	3300000	990000	4290000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育政策、小規模校

キーワード：学校統廃合・市町村合併・過疎・小規模校・少人数教育・少子高齢化

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究は、主に次の三つの観点から分析・検討を加える。①学校建築：廃校舎の活用、統合に伴う新設校校舎のありよう、など。②地域社会と学校：学区の歴史、地域に根差

す教育、など。③学校統廃合のメカニズム：統廃合基準、統廃合と行政・地域・PTAの関係、など。

(2) 本研究の代表者・分担者ら（以下「研究グループ」）は平成14年以来、学校（特に小

学校)の統廃合をめぐって共同研究を行ってきた。そのきっかけとなった京都府南山城村を主なフィールドとして次のような共同研究プロジェクトを実施してきた。平成16年度には「学校施設の複合化に関する研究」(代表:四方利明)を組織し、科学研究費補助金に採択された(平成16年~平成18年度)。この共同研究においては、南山城小学校をはじめ関連施設への実地調査、ならびに、廃校となった田山小学校がある田山地区、高尾小学校がある高尾地区において、地域住民を対象とする、学校と地域社会のかかわりに関する聞き取り調査を行った。これらの調査の結果は、科学研究費補助金研究成果報告書『学校施設の複合化に関する研究』(2007.3)にまとめられている。さらに平成19年度からは、「地域社会における学校の統廃合と複合化に関する研究」(代表:四方利明)へと発展させて再び科学研究費補助金に採択された(平成19年~平成21年度)。この共同研究においては、南山城村におけるフィールド調査を継続する一方、京都市中心部における小中学校の統廃合と跡地利用、鹿児島県屋久島町における中学校統廃合問題、大阪市西成区における地域社会と小学校との関わり、岐阜県揖斐川町での廃校跡地利用等を調査した。

以上の研究成果は、さまざまな形で公表されてきたが、とりわけ、2009年9月には、研究グループの母体である「教育の境界研究会」の編によって『むかし学校は豊かだった』(阿吽社)を刊行し、この中で研究代表者である中島は、「切磋琢磨と学校規模」、研究分担者である中西は、「校区と運動会」、同じく分担者である四方は、「廃校舎と希望」「複合施設と出会い」を執筆している。

(3) 学校統廃合にかかわる先行研究としては、若林敬子『学校統廃合の社会学的研究』(お茶の水書房、1999)が知られているが、「平成の大合併」のもとで学校統廃合が急増する以前の業績であり、近年の動向は反映されていない。最近では、葉養正明「少子高齢化を生かす「学校作り」」(『週間教育資料』2008.9より連載)において、「平成の大合併」後の学校統廃合について、少子高齢化を軸に、教育行政、学校統合の方法と実態、小規模校に関する考察と実態、通学区問題、学校の適正配置、学校の統廃合における社会的費用、統合限界などについて分析が加えられている。この研究は学校統廃合の基本的スタンスや全国各地の実態紹介としては優れたものであるが、各地域との関わりについては十分な調査分析がなされているとは言い難い。

本研究は、各地の統廃合事例を、学校教育のありように関することだけではなく、建築学的見地からする学校建築や廃校舎の活用、さらには学校と地域の関わりや経緯等について比較考察する総合的研究であり、こうし

た研究はこれまでほとんど行われていない。

## 2. 研究の目的

(1) 「平成の大合併」による地方自治体数の急減・広域行政化を背景として、全国的に学校統廃合が急ピッチで進んでいる。その結果、廃校となった学校で長年続いてきた地域社会に根ざす教育実践が中断することもあり、また、過疎地の集落では地域社会の中核施設であった学校がなくなることによって、地域の活力をさらに低下させる要因となっている。また都市部においても、学校統廃合は地域社会の再編・変質と無関係ではあり得ない。本研究は、このように多くの検討課題をもつ学校統廃合について、いわゆる「教育の論理」が無前提に適応可能なのか、法律による「適正規模」規定が妥当なのか、また学校建築や学校と地域社会との関係のあり方など、学際的総合的研究を行う。

(2) 京都府南山城村において、平成15年以来続けてきた小学校統廃合にかかわる研究をさらに継続・発展させる。また兵庫県神戸市、岐阜県揖斐川町、京都市、大阪市などで取り組みつつある学校統廃合、廃校後の跡地利用、地域社会と学校等にかかわる現地調査を本格化させる。これらによって蓄積されるデータを解析し、また農山村部、都市部など地域条件の異なる事例を比較検討することにより、学校統廃合問題が生起する背景、統廃合によってもたらされる地域社会および学校での教育活動の変質等について多面的に考察・記述する。具体的な研究テーマを3つの観点に即して示す。

① 学校建築: 統廃合により廃校となった学校の校舎・校地の再利用の状況。その状況と地域社会の特質との関連など。

② 地域社会と学校: 地域史の中での学校統廃合の位置づけ。統廃合による地域社会の変容。統廃合による学校教育の変容(地域教材、総合的な学習の変化。子どもたちの生活パターンの変化、子ども集団の変質、学校行事の変化など)

③ 統廃合のメカニズム: 学校統廃合各事例の経過について、住民内での議論の経過、賛成論・反対論の特徴、行政側の対応の特徴など。その他、学校の「適正規模」について諸外国の情報を収集し、日本の実情の中でそのあり方を検討する。

以上のような個別テーマを総合的に検討・考察することにより、今日における学校統廃合問題の特性を明らかにし、今後の学校統廃合のあり方、地域における学校施設のあり方等について提言を行う。

## 3. 研究の方法

### (1) 現地調査

研究期間を通じて調査を実施した学校等

の施設を、現状に即して4分類で示す。なお、調査は、現地調査に加え、校長等学校責任者、一般教職員、保護者、地域住民へのインタビューを含む。

①統合校：複数の学校が統合する際、新校舎が建てられる場合が多い。その場所は、元学校校地である場合もあれば、地域間の事情に配慮し、財政的な負担は大きくなるものの新たな場所が選定される場合もある。統廃合の難しい側面であるが、こうした諸問題をのりこえる必要から、新校舎建設に当たっては、さまざまな特色が打ち出され、教育内容、方法面でも、新たに先進的な取り組みが積極的に取り入れられることが多い。

②小規模校：学校規模の基準からすれば、統廃合の対象になる小規模校、極小規模校であるが、地域のさまざまな事情から統合を免れている、あるいは統合を選択していない学校である。留学制度など、生徒数を確保するための工夫がなされ、いずれも少人数であることを活かした教育がなされている。なお、以下の中で、屋久島町立永田、一湊、小瀬田、宮浦の4中学校は、2013年3月に完全統合され、屋久島町立屋久島中央中学校となった。

また、朝鮮学校については、日本の学校と同列に論じることはできないが、地域と学校の関係を考える上で、参考になるとと思われる。

③廃校舎利用施設：統廃合後に残った旧学校校地・校舎の中で、放置されることなくさまざまに利用されているものがある。こうした施設の中で、地元地域と関連する利用を実現しているものを調査対象とした。これらの施設は、旧校舎の外観や設備等を可能な限り利用し、そこにある歴史性を損なわないような工夫がなされている。

④その他：京都の元番組小学校区の中で、現在でも校外学舎を保持しているところがある。地域と学校の関係を考える上で貴重な事例である。

また、近年その必要性が高まっているブラジル学校は、日本における学校のイメージとは異なる様相のものが多いが、教育という共通した営為がなされている点では、何ら変わりはないだろう。建築学的にも、教育環境の面でも、学校の多様な在り方を模索するための参考になる。

#### (2) 研究拠点での活動

京都府南山城村旧高尾小学校は2003年の廃校以来、ほとんど放置されたままであった。2005年の訪問時には、すでに相当荒廃が進み、このままでは再利用もできなくなることが予想された。研究グループは、共同研究開始に合わせ、旧校舎の一部を研究拠点にする構想を実現させた。その利用について、地区住民有志との話し合いの中から、「高尾図書室」と称する「本のあるコミュニティスペース」を開設することにし、映画会や講演会などの

イベントも開催した。また月1回のペースで「高尾図書室だより」を発行し、地区住民への広報活動も行った。

この研究拠点は、南山城村全体の催しなどにも利用されるなど、地区活性化の一端を担うことにもなった。そして、運営の主体を地区住民に移していくため、地区運営ボランティアとの協議を重ねた結果、2011年9月から週2日開室にすることになり高尾地区のより積極的な関わりが実現することになった。そして、2012年3月をもって、研究拠点としての「高尾図書室」は、すべてが地区住民による運営に移行されることになった。その後、名称も「高尾いろいろ茶論」と改名、新たにスタートを切ったところである。

なお、図書室の蔵書に関しては、南山城村民や「教育の境界研究会」有志からの寄贈などがあり、現時点で一万点を超える。これらの蔵書を配架する書架についても、京都府からの補助金によって1教室分を配置することができた。しかし、すべての書籍を配架するには至らず、今後も設備の充実をはかっていかなければならないだろう。また、旧来の図書活動の枠にとらわれない、新しい図書活動や図書館運営も求められている。

## 4. 研究成果

### (1) 新統廃合

統合を実現するための新しい学校の設計にはさまざまなアイデアや工夫が盛り込まれ、非常に特徴的な外観や、設備内容を持っている場合が多い。

例えば、3.の(1)で「統合校」に分類した調査対象校は、ほとんどが「木」をふんだんに使用した温もりを感じさせるものであった。外部から見ればコンクリート建築に見えても、一旦内部に入ると、そこかしこに「木」が使われ、そこに漂う空気すらも柔らかく感じる。こうした目に見える具体的な新規さは、統廃合に至るまでのさまざまな経緯を克服するための重要かつ、必要な条件となっているようにも感じられる。

もちろん、そうしたユニークな学校空間における教育についても、もとの学校の教育実践を引き継ぎながらさまざまな工夫がなされている。少人数教育を残す工夫、地域の伝統的産業と結びついた学習などがあるが、統合校のまったく新しい教育を構築するために、教育実践において高い評価を受けている教師を意図的に統合校に集中させるといった、大胆な試みをやっている学校もある。

こうした試みからはいずれも、さまざまなしがらみを抱えながら実現した統廃合の成果を、地域住民に対してなんとでも示さなければならぬという使命感のようなものを感じる。統合から日が浅い統合校では、例外なくこのような意気込みと積極性を見

ることができる。

しかし、いずれは教師たちが人事異動などで入れ替わってしまい、教育理念の引き継ぎという点で不安を残す。これは、教員配置や教育実践の継続性に関わる問題として、今後の重要な課題である。

また、町村合併はしたものの、その後も過疎化から逃れられず、再度の学校統廃合の危機に直面している場合もある。こうした現実を引き起こすのは、「適正規模」の一律適用であり、その規程のもとで、結果的には急速な学校統廃合を進めることになった市町村合併という国の政策でもあるだろう。2010年まで進められた平成の市町村合併は、その理念はともかく、それまで過疎化に直面していた地域でさらなる過疎を進めたという側面の存在を無視できない。学校統廃合の繰り返しという連鎖は、この市町村合併との関連抜きでは語れない。大きな予算を投入して斬新な新校舎を建て、しかも意欲的にあらたな教育の構築に乗り出した学校を再度統廃合の危機に直面させるのは、どう考えても合理的な政策とは言えず、教育そのものの軽視ととられても致し方ないであろう。

## (2) 統廃合の論理

すでに統廃合が実施された地域において、住民が統廃合を受け入れてしまう最大の論理として、いわゆる「適正規模」と「切磋商磨論」の存在が大きい。「適正規模」は地域の実情による異なる適用が認められているにもかかわらず、多くの地方の教育委員会は、まずは、この基準を前面に持ち出す傾向が強い。生徒数だけを基準とする机上の論では、地域の状況、とくに人口分布や地区内集落の立地分布状況によって、校区が何倍にも拡大し、その結果、「通学距離」が文科省の基準をはるかに超えてしまうことも起こる。実際、京都府南山城村では小学生が山道を片道 10 キロメートル、鹿児島県屋久島町では中学生が海岸沿いの道を 40 キロメートルという通学距離になったところもある。

「切磋商磨論」については、屋久島町における 4 中学校統廃合問題に関する調査でその果たした役割が明らかになった。「少人数では、これから社会に出て行く際に必要な力がつきにくい」、「学習面での切磋商磨がないので、学力がつきにくい」などを代表とする少人数教育のデメリットに注目が集まったことが、統廃合を推し進める最大の要因となった。しかし、地区住民や保護者、教師に対するインタビューの場面では、オフレコという条件の中ではあったが、「本当は、少人数のままいきたい」、「趨勢がそうなっているので仕方ないが、少人数ならでは教育実践ができなくなるのはどうかと思う」などの「ホンネ」が聞かれた。ある教師は、「自分の子どもはこの学校を卒業したが、個人的にはそれがよ

かったと思う」と複雑な表情で語った。

「切磋商磨論」のほかにも、「少人数では部活ができない」という声をよく耳にした。これは、部活と教育の関係を考える上で重要な問題を提起していると思われる。ある保護者は、「部活だけなら、いろんな工夫ができるはず」だとして、合同の部活を提案したというが、学校という単位を超えた活動は、こうした場合でも実現が難しいようである。しかし、部活が実現したとしても新たな問題もすでに生じている。

一つは、通学距離の延伸による通学時間、および通学手段の問題である。多くの地域では、バスの時間に制約されることに加え、乗車時間が一時間近くになる場合も多い。これは、バス通学による疲労という問題だけではなく、通学時間がかかるために帰宅時間が大幅に遅くなるという問題が生じている。ある保護者は、子どもに部活をさせることに躊躇するようになったと語る。

さらに、統合前は小学校と中学校が隣接していたことから、小・中学生の交流が学習面だけではなく生活面でも容易であり、それが少人数教育のメリットとして、地域でも高く評価されていた。統合後は、そうした交流はほぼ不可能になったため、小学生の様子が変わったという教師、保護者もいた。

現在でも小規模校の統廃合は、経済効率や学習効率による、「まず統合ありき」という姿勢で進行することが多いが、その際持ち出される「適正規模」、「切磋商磨論」については、慎重に議論が尽くされなければならないと思われる。

## (3) 小規模校における少人数教育

①屋久島町立金岳小・中学校は、屋久島からさらに船で 1 時間 40 分を要する口永良部島にあり、鹿児島県によって、当面は学校規模による統廃合の対象にならないという離島特例が認められている。しかし、現実に生徒がゼロになる可能性もあるため、島ではさまざまな手段によって生徒数の確保を目指している。一つは、留学制度を設け、留学生の学習面だけではなく生活面でも、島全体でサポートする体勢を整えている。数は多くないが、毎年数人の留学生を受け入れ、短くても 1 年、長い場合は卒業まで在学する生徒もいる。親と一緒に滞在も勧められていて、帯同する親の就労も島が提供することもある。

また、島の自然と共に生活することを選択する移住者も存在する。現在在学する生徒の過半数は、こうした移住者の関係者である。考えてみれば、小規模校を存続させるためには、極論すれば子どもを持つ移住者がひと組いればいいということであり、小規模であるが故に、その存続も容易であると言える。もちろん、年ごとのリスクから永続的に逃れることにはならないが、案外存続という点に限

れば容易なのかもしれない。

この金岳小・中学校は、規模からいえば極小規模校であり、複式の授業は多い。しかし、その授業風景は、大規模校のそれとは全く雰囲気は異なり、同じ制度にある学校とは思われない。流れる時間や空気が違うといえいいのだろうか、それほど異なる。内容、方法については、何といても丁寧であり、わかるということが最優先にできる授業である。さらに驚くのは、隣接している幼稚園との交流がごく自然に行われていた点である。訪れたとき幼稚園で誕生会が行われていたが、全小・中学生がそこへ参加していた。2歳児から15歳までの異世代交流である。このようなことは日常茶飯事であるとのことであった。やはり、小規模校ならではのことである。

②熊本県産山村立産山小・中学校は、2007年、産山小学校と産山北部小学校が統合し、小・中9年一貫教育を特徴とする人口1700名の村唯一の学校となった。小学校78名、中学校43名と、ともに単級学校である。

この学校の特色は、図書館活動であろう。蔵書数は小・中合わせて一万冊を超え、文科省の基準をはるかに超える。しかも、学校が所蔵していない300冊の書籍が、4ヶ月毎に「配本図書」という県立図書館のシステムによって借り出され、図書室に隣接したオープンスペースにテーブルが並べられて平置きされる。生徒にとっては、学校のもの以外に年間1000冊ほどの書籍に触れることができる。もちろん借りることもできる。そして、週に一度だけだが、夕刻からの3時間、地域住民に開放される。地域住民の利用者は、毎回20名ほどだというから、少なくはない活用状況だと言える。

さらに、2011年の7ヶ月間で貸し出し数が各学年500冊を超える。司書によれば、高学年になっても貸し出し数が減らないのが特徴だという。このようなきめの細かい配慮が行き届くのは、小規模校であればこそこのことであり、学校の特色としてもアピール度が高い。

③和歌山県那智勝浦町色川小・中学校は、もともと色川地区にあった色川小学校、籠小学校、妙法小学校の3校が徐々に統合され、現在の小・中学校1校体制となった。その中で、1977年に統合された籠小学校の場合は、賛成派と反対派の対立が激しく、地区内を2分するほどであった。色川で、現在でもそのことが教訓として語り継がれているのは、将来再度の統廃合という事態にならないように生徒数を確保する方策を、この統合をきっかけに進めることになったからである。

その方策とは、1970年代という全国的に見てもかなり早い時期における移住促進計画であった。もちろん移住受け入れについても

賛否があったが、統廃合をめぐる対立を乗り越えた教訓が、地区を挙げての移住受け入れを可能にした。その結果、現在では、地区全世帯数の約3分の1を移住者が占めるまでになっている。移住者は若い世帯も多く、そこが就学児童の「供給源」となっていて、生徒数維持につながっている。

#### (4) 学校統廃合後の地域変容

学校統廃合後の廃校舎利用と地域の変容については、その利用内容が、施設が立地している地域コミュニティと関連するかどうか、この点が重要なポイントになる。それは、利用内容が、学校が長い時間をかけて作り上げられた歴史と文化の拠点、「場所」であったという事実から遊離してはならないということである。一般的公有地の活用と一線を画す必要がある点でもある。廃校舎はいずれも、学校であったという文化的遺産を何らかのかたちで受け継いでいるし、また、コミュニティの中で占めていた「場所性」を有していると言えるからである。

こうした分析は、研究グループの京都府南山城村高尾地区での試みの中でもその妥当性が明らかになった。研究グループは、同地区の旧校舎内に地区住民との共同運営になる「高尾図書室」を開設し、地区住民が元学校に立ち寄る機会の提供を試みた。その結果、恒常的な利用者は少なくはなかった。そして利用者は、本を読み、借りるという目的で立ち寄るのだが、そこでの振る舞いは間違いなくその目的とは異なるものであった。その意味で、かつて人が集まった場所である学校を、再度、ぶらりと人が立ち寄ることができる場にするという試みが成功したと言えるだろう。いまだ旧校舎の一部だけを使用した試みだが、今後は地区住民が中心となって、地区、あるいは村全体の取り組みに発展する可能性が大きい。地区の文化的中心であり、空間的中心に位置していた旧学校を、その歴史性を活用しながら新たな文化性と「場所性」を発信するものに再生する試みとして期待したい。

#### (5) 今後の展望

今後の展望としては、主として2点が考えられる。

まず、(4)で述べた、小規模学校と少人数教育を選択し、維持している事例の調査である。ここでは、小規模校としての選択がなされた過程を聞き取り調査によって明らかにする。また、選択した小規模校を維持するための、具体的方策を調査したい。「小さい」ことを選択したとしても、それをいかにして持続・継続可能にするのか、その方策を見出すことが今後の重要な課題となる。

もう1点は、統廃合がなったものの旧学校を廃校とはせず「休校」として措置している事例の調査を進めていく。「休校」措置をと

っている学校は、小学校を中心に、2011年5月時点で434校を数える。この実態については多くは未調査であり、その経緯や経過の実情など不明な点が多い。地域と学校の関係进行分析・考察するとき、この実態を抜きにすることはできないと考えている。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計25件)

- ①尾崎公子、韓国の小規模校対策、年報教育の境界、査読有、10号、2013、1-13
- ②李月順、在日コリアンコミュニティに与った小規模校朝鮮学校の存在、年報教育の境界、査読無、10号、2013、87-98
- ③四方利明、城趾に建つ学校、年報教育の境界、査読無、10号、2013、107-116
- ④中島勝住、「地域と学校研究」について、教育解放、査読無、145号、2013、29-30
- ⑤四方利明、坂井市立丸岡南中学校を訪ねて、教育解放、査読無、145号、2013、7-10
- ⑥中西宏次、シンガポールの学校再利用施設、年報教育の境界、査読有、9号、2012、47-61
- ⑦ウスビ サコ、京都元番組小学校の統廃合一跡地利用と地域共同体の変容・再生の関係を探る、年報教育の境界、査読有、9号、2012、1-23
- ⑧四方利明、篠山市立篠山中学校、篠山小学校を訪ねて、教育解放、査読無、144号、2012、5-9
- ⑨中島勝住、持続可能なコミュニティの規模、教育解放、査読無、143号、2012、14-15
- ⑩尾崎公子、地域共生型学校モデルを模索する、教育解放、査読無、143号、2012、12-13
- ⑪中島勝住、廃校と休校、教育解放、査読無、142号、2012、12-13
- ⑫四方利明、紀美野町立毛原小学校を訪ねて、教育解放、査読無、141号、2012、6-7
- ⑬四方利明、ブラジル日系社会と校舎、教育解放、査読無、141号、2012、16-20
- ⑭四方利明、校舎「押しつけない」という魅力、おそい・はやい・ひくい・たかい、査読無、70号、2012、38-39
- ⑮尾崎公子、小規模自治体における山村留学制度の取組、日本教育行政学会年報、査読無、37巻、2011、212-216
- ⑯尾崎公子、Sanson Ryugaku Program in Small Sized Municipalities、The journal of Educational Administration(Korea)、査読有、7号、2011、75-85
- ⑰四方利明、有田川町立御霊小学校、藤並小学校を訪ねて、教育解放、査読無、140号、2011、8-12
- ⑱中島勝住、鹿児島県吹上町の地域振興、教育解放、査読無、138号、2011、7-9
- ⑲中島勝住、学校の教育機能と学校機能—学

校の統廃合をめぐる一、年報教育の境界、査読有、8号、2011、77-90

⑳四方利明、学校のかたち—東京都中央区の廃校舎活用とブラジル人学校校舎—、年報教育の境界、査読有、8号、2011、91-107

㉑中島勝住、2010年度「統合研」活動報告、教育の境界、査読無、8号、2011、127-159

㉒四方利明、橋本市立高野山口小学校を訪ねて、教育解放、査読無、137号、2011、20-23

㉓四方利明、南越前町立今庄小学校を訪ねて、教育解放、査読無、136号、2011、5-7

㉔四方利明、学校のかたち—廃校舎とブラジル人学校校舎から—、教育解放、査読無、136号、2011、15-20

㉕中島勝住、教育／学校／教師の機能—「学校学」の提案—、教育解放、査読無、135号、2010、4-10

[学会発表] (計1件)

①尾崎公子、Sanson Ryugaku Program in Small Sized Municipalities、2011 Korea-Japan Society of Educational Administration Symposium、2011.2.10、韓国公州大学

[図書] (計2件)

①中島勝住、中西宏次、四方利明、小泉友則他、学校統廃合研究会、高尾図書室から高尾いろいろ茶論へ、2013、41

②四方利明、阿吽社、学校建築の諸相、2012、193

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

中島 勝住 (NAKAJIMA MASAZUMI)

京都精華大学・人文学部・教授

研究者番号：00172320

##### (2) 研究分担者

中西 宏次 (NAKANISI HIROTUGU)

京都精華大学・人文学部・教授

研究者番号：50554333

四方 利明 (SHIKATA TOSHIAKI)

立命館大学・経済学部・准教授

研究者番号：90340489

##### (3) 連携研究者

尾崎 公子 (OZAKI KIMIKO)

兵庫県立大学・人間学部・教授

研究者番号：90331678

李 月順 (LI WOLUSUN)

大阪経済法科大学・アジア研究所・研究員

研究者番号：80649921

ウスビ サコ (USUBI SACO)

京都精華大学・人文学部・准教授

研究者番号：70340510